

第2回南陽市・高畠町合同林野火災再生プロジェクト会議 会議録(要旨)

●日時: 令和7年1月24日(金)午前10時～11時

●場所: シェルターなんようホール展示ギャラリー

●出席者24人 ・南陽市長 ・高畠町長 ・山形大学 ・林野庁置賜森林管理署 ・米沢地方森林組合
・山形県置賜総合支庁: 森林整備課、河川砂防課、環境課
・高畠町: 農林課 ・南陽市: 総合防災課、建設課、商工観光課、農林課

1開会(10:00)

進行:南陽市農林課長補佐

2挨拶

◇南陽市長

・第1回の合同プロジェクト会議から5ヵ月が経過し、この間、現地に赴き、秋葉山の植物が自然回復を確認。また、11月には秋葉山に関わる地権者や関係者の方から今後の森林再生について意見をお聞きし、焼損エリアについて再造林による森林再生の方針を確認した。
今春の入山者増加の見込みから、危険除去や登山道の安全確保のため、旧山小屋周辺の焼損木を早々に伐採し、次年度に市民参加型の植樹イベントを実施したい考え。
課題は多くあるが、今後も野堀先生を始め、国、県、関係する皆さまのお知恵を拝借しながら、中長期にわたる再生事業に注力する考えであり、引き続き、課題解決に向けご協力をお願い申し上げます。

3出席者紹介(進行)

4意見交換 座長:南陽市長

①経過報告(前回以降)

◆市農林課

・8月に高畠町との第1回合同プロジェクト会議を開催していますのでそれ以降についての報告。
・9月に秋葉山再生連絡会議の現地視察として、土砂警戒区域「内原沢1」の唐沢7ため池周辺と旧山小屋から尾根部分まで踏査を実施し、10月11日には、市長と関係課長が向山公園周辺から徒歩で登山道を進み、山頂の秋葉山神社まで1時間30分かけ踏査し現状確認を行った。
これを受け、10月25日には第4回の再生連絡会議を、11月22日には第5回再生連絡会議「市民関係者等意見交換会」を開催いたしました。
その際、市側としては、現在焼損エリアは約122ha、うち森林が約102ha、その中で立木が燃えたと思われる上層焼失エリアを約30ha、その中でも立木も下草もすべて焼けた全層焼失の内数として約2haと把握している旨お話ししました。
しかしながら、全層焼失2haのプロットはほぼ変わらない見通しである一方、立木が燃えた上層焼失エリアについては、専門家の皆さまから「来春の芽吹きをもって再度確認が必要」とのアドバイスを頂戴しておりますので、この黄色でプロットした外周(面積)の縮小または拡大する可能性もありますので、再度、来春のご提示とさせていただきます。
・旧山小屋周辺の全層焼失エリアについては、来春山菜採り等市民の入山が予想されますので、森林組合と危険具合を判断しながら、焼損木の早々の伐採について関係者よりご理解を賜りました。
・林野火災の教訓、関心の持続を目的に、市民参画型の植樹イベントを計画したいと考えております。
・全般的には、来年度の芽吹きを確認したのちにプロットした上層焼失森林エリアについて、再造林による森林再生について関係者の皆さんからご賛同をいただいたところであります。
・なお、その他出された意見としては、再造林に係る負担の問題、児童・生徒・住民が関われる森づくりの展開、高山植物焼失や焼損物件の再築についてご要望を頂戴したところであります。
・農業被害について、11月に農業者に確認したところ被害はなかったと報告いただいた。
・森林所有者アンケートについては、会社が倒産した以外の皆様全員から自力再生はできないという意見。
・森林再生に向けた取組として、農林課、建設課それぞれにおいて事業を実施しております。

◆町農林課

・10月に二井宿愛林公益会による現地視察、また、森林整備課と一緒に現地調査を実施し、11月に第2回再生検討会を実施。また、ドローン調査。大雨時の調査を実施。
・令和7年6月の芽吹きを確認し、第3回検討会を予定。

◆県置賜総合支庁森林整備課

・南陽市における取組として、会議等様々な会議に出席しております。また、6月にドローン調査を実施しましたが、10月15日から24日にかけて再度ドローンによる現況調査を実施。

7月に植生調査のプロット調査を実施しているが11月14日に再度プロット調査を実施。

・高畠町については、6月ドローンによる現況調査実施。10月16日ドローン調査。12月6日現地調査実施。

◆県置賜総合支庁河川砂防課

・9月20日の大雨警報時に調査を実施。第3回時の現地視察時に合わせて実施させていただいた。関係する3つ(大沢、内原沢1、宮内沢9)の流域調査を実施。いずれも火災による影響がないため、現在実施している大沢については計画変更なく継続して事業進めている状況。

・再生が事業が完了するまでは、引き続き調査を実施していく。

◆県置賜総合支庁環境課

・県南県立自然公園の立場で8月までには駐車場の整備の許可申請をいただき速やかに許可を出しており、それ以降、植生調査のプロット設置について数件申請をいただいております。

・高畠町については、許可に関わる確認はないと認識しているが、規制については同じですので今後何か整備をするとか許可に関わることはありませんでしたら相談いただきたい。

・東北自然道の施設関係ですが、県が設置したトイレ焼失し撤去について9月補正12月中に撤去完了と聞いている。再生については強く要望いただいております、みどり自然課で検討を進めていると聞いている。

◇山形大学野堀先生

・高畠町の5と6の写真をみると焼損タイプがずいぶん違っている所があると感じた。オルソ画像を作って焼損タイプの違いを作られたほうが良い。ドローン撮影した時に天然的な撮影はされたのか。

◆森林整備課

・森林整備課でドローン撮影を実施。担当者に確認し回答したい。

②有識者意見

■山形大学名誉教授

・11月の再生連絡会議では、焼失エリアについて将来像として再生林による再生方針が関係者間で確認された。そのうえで、林野火災、森林再生の難しい点は2つ。1つ目は、焼損エリアの多くが天然林であり、実際、人の手が加えられていない森林であること、つまりは永続的な森林管理を誰がどうするか？。2つ目は、林野火災がいわゆるもらい火であり、森林所有者の経済的負担が伴わない再生林について、今後全国的にモデルケースとなるよう知恵を絞らなければならないこと、と考えている。

したがって、

・誰が将来にわたって管理し、望まれる森林再生または管理を行うかビジョンを示すこと

・国、県の補助金活用はもちろんであるが、民間ファンド・支援企業等の援助アシストを募ること、分収林契約等合理的な管理を探ったり、依存財源の確保などあらゆる方策について、今日参会の皆さま方すべての「英知を結集」し、協力のうえ、この難局を乗り越える努力

の2点が強く求められると考える。

③課題整理に対する意見等(当面の対応について)

◆市農林課

・この春市民の入山が増える見込みから、危険除去が喫緊の課題となりますので、旧山小屋周辺の焼損木伐採や登山道の安全確保を最優先にこの春早々とりかかってまいりたい。

・年内中、旧山小屋周辺において、市民参加型の植樹イベントを考えております。

・経過の中で再生林による再生についてご理解賜ったところでありますが、原則として土地所有者の経済的負担を求めない形で、今後、「①森林組合が事業主体となり再生予定のエリア」と、市が関係し「②国・県よりご支援をいただき分収林または補助事業等の制度を活用し再生するエリア」を、この春の芽吹きによる焼損外周の再調整とオーバーラップさせながらご提示していきたいとの考え。

・山火事により焼損した自然公園・自然歩道物件等については、引き続き機能回復の要望をさせていただく所存。

・「内原沢1」をはじめとした土砂警戒区域の安全対策、監視については、引き続き県河川砂防課にお願いしていく考え。

◆町農林課

・ドローンによる上空からの写真を見ると広く芽吹いている様子がうかがえた。雪解け後に再度確認し、造林するかどうかを判断すること芽吹きが強いため、春の芽吹き後の焼損範囲を確認し、森林整備課と相談しながら令和7年6月の芽吹きを確認し、第3回検討会を予定。

◆県置賜総合支庁森林整備課

・南陽市については、引き続き会議等への出席、現況調査を継続し、芽吹きを見ながらドローン撮影やプロット調査を実施し、南陽市の方針への手伝いができればと考えている。

・高畠町については、来年度の予算の状況にもよるが受託者による植生調査を行い芽吹きを確認し方針を策定していく流れ。南陽市、高畠町、森林管理署、森林組合と連携を取りながら実施していきたい。

◆県置賜総合支庁河川砂防課

・まずは大沢を完成させること。2つの流域については今後も大雨時の調査を継続していく。

◆県置賜総合支庁環境課

・南陽市、高畠町が今後このエリアを景観等活用する考えている場合は、公園事業の許可としては単発の個別の繰り返し許可するのではなく、公営事業としてこの地域を活用すると考えがまとまりましたら、手続きを進めるにあたって協力していきたい。

◆林野庁置賜森林管理署

・南陽市、高畠町ともに思ったより再生が進んでいると感じた。今回の大規模火災後に一番懸念された土砂の流出による影響や災害等が起きなかったことが一番良かった。

・各関係者が集まり、それぞれの説明を伺っていると、今後の再生に向けて大変心強いと感じた。現状の報告や今後の方針等を話し合える場があることはいいことだなと感じた。南陽市は手のくわえられていない二次林が焼失したということで、地権者等の経費負担が望めない状況ですので、再生が必要なところにあたっては各市町の実情をご理解いただき、制度の認可含めて、ほぼほぼ県の方になると思いますので、ご理解とご協力を強力にお願いしたい。

◆米沢地方森林組合

・現地調査を実施し、焼損木の伐倒も非常に大変。焼損木を1本切ったらチェーンを研がなければならない状況。これからの話になるがその処理をどうしましょう。チップperに掛けてチップにして現地に帰すのがいいかなと考えているがチップperをあげるのにちょっとハードルが高い。今後の課題。

・森林組合による森林再生エリア、農林中金の補助事業に手を挙げており、11月の末に2次審査の現地審査が実施された。感触的には大丈夫だろうと感じている。2年に渡る事業で1年目はハード事業、2年目はソフト事業になるのかな。アドバイザーの野堀先生と一緒に、ゾーニングからアドバイスをいただき取り組んでいきたい。

・急斜面で岩山、森林組合で考える、これまで実施してきた造林には適していない。そこに杉だけを植えるのではなくて緑にすることが大事な。広葉樹、松も選択肢に入れなければならない。とにかく山を緑にすることを目標に取り組んでいく。

◇南陽市長

・野堀先生からは誰が将来にわたって管理していくのか。まったくその通りになりまして、市民の皆さんからは市は何をやっているんだとの声が聴かれる。江戸時代になった前後から秋葉信仰が全国的に広まり、そのころから住んでおられた先人の皆さんから大切に招いて保存してきた信仰でありますし、愛着もあるようでありますので、市としては、出来る限りのことをしなければならないと思っています。

野堀先生がおっしゃっているビジョンをどう示すか苦慮しているところで、笠井署長からもありましたが、是非、関係者の皆様には特段のご理解とご協力を賜って前に進めてまいりたいと思っています。

出来るだけ早くそうした仕組みが出来れば、市民の皆さんに公表して、中長期に渡りますけど前に進めて参りたいと思っています。

5その他

6閉会(10:47) 高畠町 高梨町長